

統合報告書分析レポート

－SDGs実現に向けた統合報告のためのコア指標(環境編)－

2019.1.23

今回の調査は、国際統合報告評議会（International Integrated Reporting Council : IIRC）の支援を受けて国際連合貿易開発会議（UNCTAD）で2018年10月24日に発表された、持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）実現に向けた統合報告のためのコア指標について、環境に関する指標を取り上げる。これらの指標について2018年9月末までに狭義の統合報告書※を発行している企業が統合報告書でどのように記載しているかを報告する。

なお、環境以外のコア指標についても引き続き報告する予定である。

(※)狭義の統合報告書：統合報告書等のレポート名、IIRCフレームワークへの言及がある報告書、WEB等で統合報告書等と謳っている企業の報告書を指す

レポート サマリー

- 環境に関するコア指標10項目のうち、20%以上の企業が定量データを示した項目は6項目※
- 事業戦略とSDGs実現を関連付け定量データを開示する日本企業の増加に期待

※温室効果ガス排出量についてはスコープ別に2項目提示されているが1項目として集計した。

2015年9月、国連本部において「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加の下、持続可能な社会を実現するための行動計画としてSDGsを掲げた。企業はSDGs達成における主要な実施主体の一つと位置付けられており、UNCTADの国際会計報告基準に関する専門家間作業部会（International Standards of Accounting and Reporting）は『進捗が測定できない限り改善は困難である』という原則に立ち2017年に経済発展に極めて重要と見なされる36のコア指標を発表した。更に、2018年10月、IIRCとUNCTADは大企業や中堅企業、多国籍企業に対してサステナビリティ情報を報告サイクルに取り入れ、SDGs達成に向けた企業の動きを加速するべく、統合報告におけるコア指標とデータの生成方法を含めたガイドラインとを発表した。※1,2

当研究室が発表した統合報告書発行状況調査（2018年中間版）※3によると、80.2%の企業が統合報告書のなかでSDGsへの貢献に言及していたにも関わらず、過去に日本企業と国連グローバルコンパクトLEAD企業とを比較した当研究室の調査※4

では、SDGsの17のゴールの中で自社が経営に取り込むゴールを具体的に示している日本企業はLEAD企業よりも少なく、SDGs達成に向けた数値目標を設定している企業の割合はLEAD企業が半数以上となったのに対し、13%と1割強に留まっていた。

今後、SDGs達成に向け企業の役割がますます重要となるなかで、環境や労働者の人権といった観点を含み、SDGs達成に向けて重要と見なされるこれらの指標について日本企業も開示に取り組むことが求められる。統合報告におけるコア指標は開示に対する拘束力は持たないが、今回の調査では、任意開示である統合報告書を対象にこれらのコア指標に日本企業がどの程度対応しているのかを検証した。

36のコア指標は、財務指標、環境指標、自社の従業員に関する社会指標、ガバナンス指標の4つのカテゴリーに分類される。

今回は、統合報告書においてガイドラインが示す作成方法に基づき算出された指標の他に、算出のベースとなる指標を関連指標として含め、環境に関連する11指標の開示状況について調査した。

下表の通り、多くの企業が既に関連する指標を開示している項目と、そうでない項目との差が大きくなっている。このことは、日本でこれまで環境法制や環境報告書の発行などによって開示されてきた項目の開示率の高さを示唆するものと推察される。また、コア指標には正味付加価値※によって除した数値の開示を求める指標があるが、これは企業の事業規模に関わらず環境負荷低減や社会的責任を適切に果たしていくことが求められていることを示唆している。例えば、調査の過程において単年度において数値が悪化したためか具体的な数値情報を開示していない企業も見受けられたが、この目的に立てば、数値の良否に関わらず継続的に数値情報を開示することが期待されていると言える。

※スターン・スチュワート社の登録商標であるEVA（Economic Value Added：付加価値）から有形資産の減価償却費を差し引くことによって算出

ESG投資の視点では、企業のSDGsへの対応はリスクと機会の両面で説明されるべきである。コア指標は、

環境や人権を始めとする社会課題に対して企業が真正面から取り組み、その進捗を定量的に測定するためのものである。日本企業がSDGsの達成に向けキープレイヤーとしての役割を果たしていくために、SDGs達成に向けた取り組みが中期経営計画や経営戦略などに取り込まれ、ESG情報の開示が活動の報告にとどまることなく経営上の意思決定において積極的に活用されることに期待したい。

- ※1 International Integrated Reporting Council
<http://integratedreporting.org/news/core-indicators-launched-at-united-nations-for-integrated-reporting-by-enterprises-on-sustainable-development-goals/>
- ※2 UNCTAD「Guidance on Core indicators for entity reporting on the contribution towards the attainment of the Sustainable Development Goals」
https://unctad.org/en/PublicationsLibrary/diae2019d1_en.pdf
- ※3 ESG/統合報告研究室 「統合報告書発行状況調査2018 中間報告」
<https://rid.takara-printing.jp/res/report/cat1/2018/post715.html>
- ※4 ESG/統合報告研究室
「統合報告書分析レポート
（SDGsに対する取り組みにおける日本企業と海外企業の違い）」
<https://rid.takara-printing.jp/res/report/cat/2018/post646.html>

【コア指標のうち環境に関連する指標】

指標No	コア指標		統合報告書中の関連指標	掲載企業数(n:237)
B11	Water recycling and reuse	水のリサイクルと再利用	・リサイクルし再利用する水の量 ・水循環率 ・水リサイクル率 ・排水量の削減率	7
B12	Water use efficiency	水利用効率	・水使用量 ・売上高に対する水使用量	94
B13	Water stress	水ストレス	・本指標が推奨する外部ツールで算出した水リスク評価 ・地域別水使用量 ・淡水・海水取水量	6
B21	Reduction of waste generation	廃棄物発生量の削減	・廃棄物発生量	111
B22	Waste reused, re-manufactured and recycled	廃棄物の再利用、再製造およびリサイクル	・リサイクルした廃棄物量 ・廃棄物リサイクル率 ・リサイクルせず最終処分した廃棄物量	94
B23	Hazardous waste	有害廃棄物	・大気汚染防止法により有害物質とされる窒素酸化物、硫黄酸化物などを含むばい煙 ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づくPRTR対象物質 ・水質汚濁防止法に基づくCOD（化学的酸素要求量） ・揮発性有機化合物 ・水への流出油	55
B31	Greenhouse gas emissions (scope 1)	温室効果ガス排出量（スコープ1）	・温室効果ガス排出量（スコープ別排出量を記載していない例を含む）	181
B32	Greenhouse gas emissions (scopes 2)	温室効果ガス排出量（スコープ2）		
B41	Ozone-depleting substances and chemicals	オゾン層破壊物質および化学物質	・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律（改正オゾン法）に基づく特定物質	8
B51	Renewable energy	再生可能エネルギー	・再生可能エネルギー利用率 ・購入電力における再生可能エネルギー ・再生可能エネルギー発電量	24
B52	Energy efficiency	エネルギー効率	・エネルギー使用量 ・電力使用量 ・生産量に対するエネルギー使用量 ・売上高に対する電気・ガス使用量	105